

農地中間管理機構制度が

開始されました

※熊本県農業公社ホームページ

<http://www.kumamoto-kousha.jp/>

jigyuu_annai/nouchi_chukankanri@htrml

農地中間管理制度とは、農地の貸し借りの新しい仕組みで、県農業公社が、「農地中間管理機構」として、農業経営を縮小する人または、相続した農地の借り手を探している人などから農地を借り受け、地域の担い手農家などに貸し出しを行います。

【農地中間管理事業の実施方法】

仕組みは、イメージ図のとおりです。

※実施にあたっては、法整備、予算措置、現場の話し合いをセットで推進します。

村が農地利用配分計画案などの作成を委託され行うこととなります。

【農地を貸したい人】

随時、役場農政課（村農業委員会、農政係）へご相談ください。

【農地を借りたい人】

機構から農地を借り受けるためには、機構の借受希望者の募集期間に応募する必要があります。

■募集期間

9月1日(月)～30日(火)

※次回は平成27年1月5日(月)～30日(金)

※募集内容や応募方法は、県農業公社ホームページまたは、役場農政課、JAの窓口にお問い合わせください。

※応募用紙は役場農政課、JA窓口にもあります。

イメージ図



〈問い合わせ〉
熊本県農地中間管理機構(熊本県農業公社)
Tel 096(213)1234
役場 農政課 Tel(62)9113
JA阿蘇白水中央支所 Tel(62)9131

よろしくお祈いします！

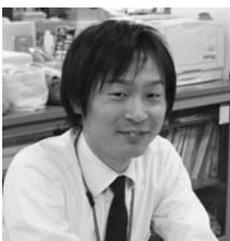
NEW FACE

本年度新規採用された職員を紹介します。

久木野中学校2年生の職場体験で役場を訪れた稲岡諒朗くん、浅尾嵐丸くん、宮川樹くんの3人に写真撮影とインタビューに挑戦してもらいました。

①氏名 ②所属・係 ③3カ月勤めての感想と意気込み

①野田 敬信



②長陽総合調整課 情報管理係
③初めての役場の仕事は戸惑うこともありましたが、少しずつ慣れ、「役場の仕事」というものが見えてきました。早く村民の皆さまのお役に立てるように日々成長していきたいです。

①松岡 真美



②白水保育所保育士
③毎日、元気な子どもたちと過ごせて楽しくやりがいをもって頑張っています。これからも子どもたちが少しでも成長するよう努力していきたいと思います。

①菊川 沙織



②健康推進課保健係
③分からないことが多いですが、先輩がたの親切な指導のもと安心して仕事に取り組みます。自分の担当地域もでき大変ですが、村民の皆さまのお役に立てる保健師になりたいです。

①赤瀬 薫



②健康推進課保健係
③保健師としての業務が勉強不足だと感じるので、一つ一つの仕事を大切に、早く村民の皆さまに顔を覚えていただき、頼りにしていただけるようになりたいです。